

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年8月28日（金） 10：05～10：19

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ペルー国」駐箚及び「欧州連合日本政府代表部」在勤特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」は、第10次分権一括法の施行に伴い、特定地域型保育事業者の確認の変更に関する技術的読替えを定める規定を削除する等の措置を講ずるものであります。

次に、「独占禁止法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月25日とするものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、新たに追加された課徴金の算定対象の算定方法を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野防衛大臣が、日米防衛相会談等のため、明日、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、中村克己外564名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使小井沼紀芳外2名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインドとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、500億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、31日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：文化審議会文化功労者選考分科会に属すべき委員につきまして、別紙のとおり、大西公平ほか11名を9月2日付けで指名いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、武田大臣。

○武田国務大臣：男性国家公務員の育児休業等の取得促進に係るフォローアップについて、申し上げます。今年度から、子供を持った全ての男性職員が、1か月以上を目途に、育児に伴う休暇や休業を取得できるよう、取組を行っています。この度、対象職員の上司が策定することとされている育児休業等の取得計画の策定状況を

取りまとめましたので、御報告します。調査の結果、この4月から6月までに子供を持った男性職員の99.8%、ほぼ全員について育児休業等の取得計画が策定されていました。また、平均取得予定日数も43日となっており、目途としている1か月以上の取得が進められていると考えています。男性が育児・家事に参画し、子育てしやすい家庭環境を実現することは、女性活躍のためにも重要であり、国家公務員が率先して取り組むことは、我が国全体の動きを進めるためにも意義あることと考えています。各大臣におかれては、今後も、育児に伴う休暇や休業の取得勧奨、環境整備等を着実にを行うとともに、この取組が定着していくよう御尽力をお願いします。

- 菅国務大臣：次に、私から、男性国家公務員の育児休業等の取得促進に係るフォローアップについて、申し上げます。男性の育児休業取得は、男性の育児参加、女性活躍、ひいては少子化対策のために極めて重要であり、全世代型社会保障を実現する上でも不可欠の取組であると考えています。先ほど国家公務員制度担当大臣から説明があったように、国家公務員が率先して、大胆な取組を行うことは、我が国全体の取得率向上を図る上でも重要であると考えます。各大臣におかれては、引き続き、男性職員が育児休業等を着実に取得できるよう取組を進めてください。

次に、環境大臣。

- 小泉国務大臣：気象庁とともに関東甲信地方で先行実施している「熱中症警戒アラート」が一昨日までに16日発表となる等、全国で暑い日が続いています。例えば東京23区の熱中症による死亡者数の速報値では、既に昨年9月までの数を上回っています。今年の速報値では、亡くなった方の約9割は高齢者で、また約9割はクーラーが使用されていなかったという結果が出ています。9月も引き続き全国で平年より気温が高くなると言われていきますので、高齢者に対して、夜間も含めてしっかり冷房を使用して熱中症予防を行うよう積極的な呼びかけが必要です。社会全体で連携・協力して熱中症により亡くなる方を少しでも減らせるよう、特に高齢者に対する熱中症対策について、関係閣僚の皆様の一層の御協力をお願いします。

- 菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 2 年 〕
〔 8 月 28 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 ☆ ペル一 国 駐 筭 特 命 全 権 大 使 片 山 和 之 外 1 名 に 交 付
な し ☆ す べ き 信 任 状 及 び 前 任 特 命 全 権 大 使 土 屋 定 之 外 1
資 料 ☆ の 解 任 状 に つ き 認 証 を 仰 ぐ こ と に つ い て
な し ☆ (決 定) (外 務 省)

◎ 政 令

- 資 料 ○ 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政
あ り 令 (決 定) (内 閣 府 本 府)
〃 ○ 私 的 独 占 の 禁 止 及 び 公 正 取 引 の 確 保 に 関 す る 法 律
の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 期 日 を 定 め る 政 令
(決 定) (公 正 取 引 委 員 会)
〃 ○ 私 的 独 占 の 禁 止 及 び 公 正 取 引 の 確 保 に 関 す る 法 律
施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 (決 定) (同 上)

◎ 人 事

- 資 料 ☆ 防 衛 大 臣 河 野 太 郎 の 海 外 出 張 に つ い て (了 解)
な し ☆ 鳥 取 大 学 名 誉 教 授 中 村 克 己 外 5 6 4 名 の 叙 位 , 叙
資 料 ☆ 勲 又 は 紺 綬 褒 章 等 授 与 に つ い て (決 定)
あ り ☆ 元 特 命 全 権 大 使 小 井 沼 紀 芳 外 2 名 の 外 国 勲 章 受 領
〃 ☆ 許 可 に つ い て (決 定)

◎ 配 布

- ☆ 月 例 経 済 報 告 (内 閣 府 本 府)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]

件名外案件

〔令和2年〕
〔8月28日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕